

第32期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制」

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 平成23年9月1日)
(至 平成24年8月31日)

株式会社ビックカメラ

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制（以下「内部統制システム」と総称する）の整備として、次のとおり基本方針を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじかつ社会的責任を果たすため、「ビックカメラ企業行動憲章（以下「企業行動憲章」という）」並びに「コンプライアンスマニュアル」を取締役及び使用人に周知徹底させる。
- ② コンプライアンス担当役員は取締役総務本部長とし、コンプライアンス担当部門を法務部とする。担当部は、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関するマニュアルを作成・配布し、研修等を実施することにより、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ③ 取締役会規程に基づき、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。
- ④ 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた組織規程、職務分掌規程、及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた職務権限規程に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
- ⑤ コンプライアンス相談窓口、個人情報お問合せ窓口、製品事故に関するお問合せ窓口を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。コンプライアンス相談窓口の運用は、公益通報者保護規程に従い、取締役及び使用人が社内での法令違反行為等についての相談または通報を行いやすい体制を構築するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いは行わないこととする。

- ⑥ 内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する内部監査室による監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「情報セキュリティ規程」、「機密情報管理規程」並びに「情報管理規則」に定めるところによる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員は内部統制担当役員とし、リスク管理の統括部門は内部統制室とする。リスク管理担当役員並びに内部統制室は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び関係会社全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制（以下「リスク管理体制」という）の構築を行い、これを運用する。リスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会並びに随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
- ② 本部長会は、原則として月2回開催し、重要な決定事項のうち取締役会決定事項以外の決定及び取締役会付議事項の検討を行うこととする。
- ③ 迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員会、経営戦略会議、各本部会議等の諸会議を開催し、その検討結果を経て本部長会及び取締役会で決議することとする。
- ④ 予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。

(5) 当社及びその関係会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

- ① 企業行動憲章その他必要な規程類に基づき、当社グループとして一体となった業務の適正を確保するための体制を整備する。
- ② 経営企画部、営業部及び物流部が関係会社の統一的内部統制を管轄する。経営企画部、営業部及び物流部は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と連携し、内部監査を実施する。
- ③ リスク管理統括部門は、当社及び関係会社全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ④ コンプライアンス担当部門は、当社グループの取締役及び使用人に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施する。
- ⑤ 経営の効率化とリスク管理を両立させ、適正な財務報告を実現するため必要となるITシステムを構築する。ITシステムの構築にあたっては、システム管理規程や適正な体制を整備するとともに、経営環境や組織、業務とITシステムが相互に与える影響を考慮し、適切にその効果とリスクを評価した上で、当社グループ全社レベルでの最適化、改善を図る。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループ各企業は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。
- ② 取締役会は、当社グループ各企業の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。
- ③ 内部統制室は、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各主管部門は、早急にその対策を講ずる。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 企業行動憲章に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。また、「企業行動憲章」並びに「コンプライアンスマニュアル」を取締役及び使用人に配布、さらに社内研修等を通して周知徹底に努めている。
- ② 総務部を反社会的勢力の対応部門とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。さらに「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、反社会的勢力に関する情報の収集や、不当要求への適切な対応方法の指導を受けること等により、体制の強化に努めるものとする。
- ③ 契約管理規程に「反社会的勢力との係りに関する調査・確認」の章を設け、新規の取引を検討する会社については、反社会的勢力との係りを必ず調査し、問題ない場合にはじめて、取引を開始することとしている。また、締結する契約書には、行為規範条項を設け、反社会的勢力との係りがないことを保証させ、抵触した事実が発覚した場合には無催告で解除できるようにしている。既存の取引相手についても社内規程上反社会的勢力との係りがないことの確認を義務化している。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 内部監査室より監査役の職務を補助する使用人を選定する。
- ② 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を要するものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、法定事項の他以下の事項を監査役に報告する。
 - ・ 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。

- ・内部監査室、内部統制室及び法務部その他監査業務を担当する部門及び関係会社の監査役・監査室の活動概要。
 - ・当社グループの内部統制に関する活動概要。
 - ・コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席することとする。
 - ③ 監査役会は、代表取締役、会計監査人、関係会社監査役、内部監査室、内部統制室及び法務部その他監査業務を担当する部門と定期的な会議等を持ち、また監査役と内部監査室・会計監査人との十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
 - ④ 監査役会は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役及び使用人に対し、その説明を求めることができる。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社生毛工房
株式会社ジェービーエス
株式会社ソフマップ
株式会社東京計画
株式会社東京サービスステーション
株式会社ビックアウトレット
株式会社ビック酒販
株式会社ラネット
東京カメラ流通協同組合
株式会社ボーダレス
日本BS放送株式会社
豊島ケーブルネットワーク株式会社
株式会社コジマ

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社ソフマップ（商号変更前）は、平成24年3月1日付で新設分割を行い、同日付でソフマップ株式会社へ商号を変更し、新設分割設立会社の商号を株式会社ソフマップとして連結の範囲に含めております。また、平成24年3月1日付でソフマップ株式会社（商号変更後）は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。株式会社コジマは、当連結会計年度に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社テレワン
株式会社フューチャー・エコロジー
株式会社バイコム
株式会社セレン
その他6社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社
会社等の名称 株式会社ベスト電器

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
非連結子会社 株式会社テレワン

株式会社フューチャー・エコロジー

株式会社バイコム

株式会社セレン

その他6社

関連会社

株式会社B&B

その他2社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社ベスト電器は決算日が異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、豊島ケーブルネットワーク株式会社の決算日は3月31日、株式会社ラネット及び株式会社ボーダレスの決算日は7月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超える場合においては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、株式会社ソフマップにおいては、商品（中古ハード）は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、商品（中古ハード以外）は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また、株式会社コジマにおいては、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、株式会社コジマにおいては、事業用定期借地権が設定されている借地上的建物について、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額（189百万円）については、債権から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等乗じた金額を計上しております。

- ④ 店舗閉鎖損失引当金
店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年、7年、10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金
連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 重要な繰延資産の処理方法
開業費
5年間で均等償却しております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息
ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年から10年の期間で均等償却しております。
- ④ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「未収入金」（当連結会計年度 13,141百万円）については、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より流動資産「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「借地権」（当連結会計年度 12,351百万円）については、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より「無形固定資産」に含めて表示しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年9月1日に開始する連結会計年度から平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。

この税率の変更により、連結貸借対照表における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、1,140百万円減少し、連結損益計算書における法人税等調整額は、1,087百万円増加し、その結果、当期純利益は、1,087百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保に供している資産

現金及び預金	210百万円
受取手形及び売掛金	5,360百万円
商品及び製品	36,620百万円
建物及び構築物	15,987百万円
土地	35,861百万円
その他(有形固定資産)	201百万円
無形固定資産	10,720百万円
投資有価証券	1,404百万円
差入保証金	5,642百万円
計	112,007百万円

上記に対応する債務

短期借入金	55,485百万円
1年内返済予定の長期借入金	8,925百万円
長期借入金	38,686百万円
計	103,097百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

24,753百万円

3. 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金に対する債務保証

株式会社フューチャー・エコロジー

94百万円

(2) 連結子会社である株式会社コジマにおいては、建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の当連結会計年度末における未償還残高 1,448百万円について、土地所有者による建設協力金返還が困難になるなどの事由が生じた場合の買戻義務を負っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 の株式数 (株)
普通株式	1,723,526	—	—	1,723,526

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 の株式数 (株)
普通株式	5,966	—	—	5,966

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	1,717	1,000.00	平成23年8月31日	平成23年11月30日
平成24年4月11日 取締役会	普通株式	858	500.00	平成24年2月29日	平成24年5月21日

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	858	500.00	平成24年8月31日	平成24年11月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては預金等の安全性の高い運用を行っております。資金調達においては設備等の長期資金は銀行借入や社債発行により、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金利の上昇リスク及び為替相場の変動リスクを回避ないし軽減する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また、時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループが展開する店舗のうちグループ外の貸貸人からの貸借物件に係るものであります。取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、販売管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等のモニタリングを実施しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社においても、当社の社内ルールに準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関との間で当座貸越契約を締結しているほか、当社及び一部の連結子会社において、複数の金融機関との間で貸出コミットメント契約を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	47,137	47,137	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,515	29,494	△21
(3) 投資有価証券	10,260	6,702	△3,558
(4) 差入保証金(1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(*1)	27,304 △125		
	27,179	24,421	△2,758
資産計	114,093	107,755	△6,338
(1) 買掛金	50,317	50,317	—
(2) 短期借入金	86,740	86,740	—
(3) 社債(1年内償還予定のものを含む)	2,830	2,840	10
(4) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	61,743	61,923	179
(5) リース債務(1年内返済予定のものを含む)	7,862	7,369	△493
負債計	209,494	209,190	△304
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(△6)	(△6)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(△6)	(△6)	—

(*1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

一部の連結子会社において金利スワップ取引及び為替予約を利用しており、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等 (* 1)	1,338
差入保証金 (* 2)	23,210

(* 1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

- (※2) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積れないもの、または、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	42,171円41銭
2. 1株当たり当期純利益	2,333円42銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

企業結合等関係
共通支配下の取引等

1. 会社分割

(1) 取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社ソフマップのデジタル関連機器販売及び当該事業に付帯関連する一切の事業

事業の内容 パソコン、デジタルグッズの専門小売業

② 企業結合日

平成24年3月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社ソフマップを分割会社とし、新設分割設立会社に事業を承継させる新設分割であります。

なお、本分割後、分割会社である株式会社ソフマップは、ソフマップ株式会社に商号変更しております。

④ 結合後企業の名称

株式会社ソフマップ

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社ソフマップの強みとするリユース事業とサポートサービス事業を更に強化し業容の拡大を図るとともに、従来当社と株式会社ソフマップ（分割会社）に分散していた店舗不動産管理及び外部資金調達業務を統合し、グループ会社管理の一層の効率化を図ることを目的としております。

なお、本会社分割後に、当社はソフマップ株式会社（分割会社）を吸収合併しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 吸収合併

(1) 取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社ビックカメラ
事業の内容	音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品等の販売
名称	ソフマップ株式会社
事業の内容	店舗不動産管理及び外部資金調達業務

② 企業結合日

平成24年3月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ソフマップ株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

④ 結合後企業の名称

株式会社ビックカメラ

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社とソフマップ株式会社に分散していた店舗不動産管理及び外部資金調達業務を統合し、グループ会社管理の一層の効率化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

株式会社コジマの第三者割当増資の引受けによる株式の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社コジマ
事業の内容	家庭電化商品等の販売

② 企業結合を行った主な理由

株式会社コジマの経営基盤の安定及び財務体質の強化を図ると共に、当社及び株式会社コジマの事業の強みを活かしつつ、仕入れ、物流及び店舗運営等の分野における業務提携を推進することにより、収益性の改善及び競争力の強化を進め、両社の更なる企業価値の向上を実現することを目的としております。

③ 企業結合日

平成24年6月26日

④ 企業結合の法的形式

当社による株式会社コジマの第三者割当増資の引受けによる株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	0%
第三者割当増資引受けにより取得した議決権比率	50.06%
取得後の議決権比率	50.06%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社コジマの第三者割当増資を引受け、株式を取得したことにより、議決権の過半数を支配したためであります。

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
 みなし取得日を当連結会計年度末としているため、連結損益計算書に株式会社コジマの業績は含まれておりません。
- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳
- | | | |
|------------|-----------|------------------|
| 取得の対価 | 現金 | 14,118百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 224百万円 |
| 取得原価 | | <u>14,342百万円</u> |
- (4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因
- ① 発生した負ののれんの金額
 462百万円
- ② 発生原因
 企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんと認識しております。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-------------------|
| 流動資産 | 93,307百万円 |
| 固定資産 | 63,468百万円 |
| 資産合計 | <u>156,775百万円</u> |
| 流動負債 | 79,730百万円 |
| 固定負債 | 47,471百万円 |
| 負債合計 | <u>127,201百万円</u> |
- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- | | |
|------|------------|
| 売上高 | 312,126百万円 |
| 営業損失 | 4,139百万円 |
| 経常損失 | 4,048百万円 |
- 概算額の算定方法
 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報は、みなし取得日を当連結会計年度末としているため同社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの売上高及び損益情報の金額を、影響の概算額としております。
 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんど無いと判断した回収不能見込額（189百万円）については、債権から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、期末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、区分掲記しておりました「広告料収入」（当事業年度 436百万円）については、当事業年度において、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保に供している資産

現金及び預金	210百万円
建物	5,475百万円
土地	27,109百万円
借地権	10,720百万円
投資有価証券	1,366百万円
差入保証金	2,594百万円
計	47,477百万円

上記に対応する債務

短期借入金	30,735百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,902百万円
長期借入金	9,792百万円
東京カメラ流通協同組合の借入金	950百万円
計	47,379百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,478百万円

3. 保証債務

金融機関からの借入金及びデリバティブ取引による債務等に対する債務保証

株式会社東京計画	1,713百万円
東京カメラ流通協同組合	950百万円
豊島ケーブルネットワーク株式会社	125百万円
株式会社フューチャー・エコロジー	94百万円
計	2,883百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	11,921百万円
長期金銭債権	920百万円
短期金銭債務	3,099百万円

5. 取締役、監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	236百万円
--------	--------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	7,121百万円
仕入高	28,709百万円
販売費及び一般管理費	5,611百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,718百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	5,966	—	—	5,966

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ポイント引当金	3,915百万円
流動化取消による影響額	2,518百万円
減損損失	2,514百万円
関係会社株式	2,178百万円
繰越欠損金	1,814百万円
退職給付引当金	1,796百万円
資産除去債務	1,199百万円
賞与引当金	672百万円
その他	1,141百万円
繰延税金資産小計	17,751百万円
評価性引当額	△6,339百万円
繰延税金資産合計	11,411百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	△441百万円
建物評価益	△179百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△624百万円
繰延税金資産の純額	10,787百万円

2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。

この税率の変更により、貸借対照表における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,017百万円減少し、損益計算書における法人税等調整額は985百万円増加し、その結果、当期純利益は985百万円減少しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗・本部等における什器・備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当事業年度の末日における取得原価相当額	1,998百万円
2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	1,732百万円
3. 当事業年度の末日における減損損失累計額相当額	－百万円
4. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額等 未経過リース料期末残高相当額	
1年内	230百万円
1年超	35百万円
合計	265百万円
リース資産減損勘定期末残高	－百万円
5. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料	481百万円
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円
減価償却費相当額	481百万円
減損損失	－百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ソフマップ (注2)	所有 直接100.0	商品仕入の代行 資金の貸付 役員の兼任 等	商品仕入の代行 (注4)	22,638	－	－
				債権放棄 (注5)	3,500	－	－
	株式会社 ソフマップ (注3)	所有 直接100.0	商品仕入の代行 資金の貸付 不動産の賃貸 役員の兼任 等	商品仕入の代行 (注4)	20,618	未収入金	5,823
				資金の貸付 (注6)	500	短期貸付金	500
				不動産の賃貸 (注7)	1,626	－	－

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 株式会社ソフマップは平成24年3月1日に同名の新設分割設立会社に事業を承継させる新設分割を行い、当社は同日付で分割会社である同社(分割後、ソフマップ株式会社に商号変更)を吸収合併しております。取引金額は当事業年度の期首から平成24年2月29日までの金額であります。
3. 株式会社ソフマップは平成24年3月1日に同名の株式会社ソフマップ(分割後、ソフマップ株式会社に商号変更)を分割会社とする新設分割によって設立された新設分割設立会社であります。取引金額は平成24年3月1日から当事業年度の期末までの金額であります。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
4. 商品仕入の代行については、当社の仕入と同一の条件によっております。
5. 株式会社ソフマップ(分割後、ソフマップ株式会社に商号変更)の吸収合併に先立ち、同社に対する債権を放棄したものであります。
6. 資金の貸付の取引金額については、貸付金の実行(10,000百万円)及び返済(9,500百万円)を相殺して記載しております。資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。
7. 賃貸料については、近隣の相場を勘案し決定しております。

役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 シード (注2)	—	商品仕入等	商品の仕入 (注4)	189	買掛金	32
				商品券の販売 (注4)	19	—	—
	日本精密測 器株式会社 (注3)	—	商品仕入	商品の仕入 (注4)	128	未収入金 買掛金	5 13

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の63.89%を直接保有しております。なお、直接保有の63.89%のうち、43.27%については、新井隆二氏からみずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社及びソシエテジェネラル信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
 3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の64.47%を間接保有しております。
 取引条件及び取引条件の決定方針等
 4. 商品の仕入及び商品券の販売については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 37,219円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 118円33銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

企業結合等関係

連結注記表の「その他の注記」に記載のとおりであります。